

シリーズ 行財政改革



企画防災課行財政改革推進室 ☎74-3004

行財政改革審議会が「平成21年度の改革・改善方針」及び 今後の行財政改革のあり方に対する意見書を町に提出

厳しい財政状況の中、町では行政改革実施計画(集中改革プラン)を基に行財政改革の取り組みを進めています。

平成21年度に向けた行財政改革の取り組み方針については、3月号の広報紙でお知らせした事務事業評価結果を基にして「平成21年度の改革・改善方針」としてまとめあげました。

町では、この「平成21年度の改革・改善方針」に対する意見を行財政改革審議会に求めていましたが、同審議会より4月21日、田中篤之助会長より長崎町長に対して「事務事業評価に基づく、平成21年度の改革・改善方針及び今後の行財政改革のあり方に対する意見書」として提出されました。

町は、この意見を十分に尊重しながら、今後、より一層の行財政改革に取り組みます。



意見書を長崎町長に手渡す田中篤之助会長(左)

行財政改革審議会って何?



町長からの諮問に応じ、町の行財政改革の推進に関する事項について、必要な調査及び審議を行い、町長に答申し又は建議すること、また洞爺湖町行政改革実施計画(集中改革プラン)の進行管理をするなど、地方自治法で定められている附属機関です。

洞爺湖町長 長崎良夫 様

平成21年4月21日

洞爺湖町行財政改革審議会
会長 田 中 篤 之 助

事務事業評価に基づく「平成21年度の改革・改善方針」及び 今後の行財政改革のあり方に対する意見書

洞爺湖町の財政状況については、中期的な財政見通しの中で、依然として厳しい水準にあり、特段の対策を用いなかった場合、数年のうちには赤字に陥る可能性がある。

このような危機的財政状況の中では、なお一層の経常経費の節減や自主的財源確保の努力を行っていくことは勿論のこと、さらなる行財政改革への取り組みを推進する必要がある。

こうした中、当審議会は、洞爺湖町行政改革実施計画により実施された事務事業評価に基づく「平成21年度の改革・改善方針」等に対し、検討・審議し、実施の必要性とともに、今後の行財政改革のあり方についても厳しい意見交換を行ったところである。その結果を別添のとおり取りまとめ、当審議会の意見として提言する。

町におかれては、当審議会の総意を真摯に受け止め、今後の具体的な取り組みを推進されることを切に望むものである。